～障がい者の地域生活応援隊～

困っていることを相談してみませんか？

たとえば…

- 在宅福祉サービスにはどんなものがあるの？
- サービスの利用手続を手伝って欲しい
- 日中活動をする場がほしい
- 就労を考えたい、仕事で困っていることがある

問い合わせ：福祉課　☎876-1234（内線3565）

本市では、障害者自立支援法に基づき、障がい者やその家族が地域で安心した生活を送り、社会参加ができるよう下記の事業所で相談支援や必要な情報の提供を行っています。悩んでいること、困っていることはありませんか？ひとりで悩まずに、ぜひご相談ください。

≪主な相談内容≫

① 各種福祉サービスを利用する際の支援
② 社会資源を活用するための支援
③ 社会生活力を高めるための支援
④ ピアカウンセリング（障がい当事者による相談）
⑤ 権利擁護のために必要な援助
⑥ 専門機関の紹介
⑦ その他の相談

相談支援事業所

ピアサポートセンターほると

開所日：月～金 午前９時半～午後5時

主に身体障がいに関すること。ピアサポーター（障がいをもつ仲間）が中心となり、相談支援を行っています。

☎･FAX：879−7565
E-mail：horuto@nirai.ne.jp
住所　：浦添市仲間1−1−2（福祉プラザ内）

地域生活支援センター「Enjoy」

開所日：月～金 午前９時～午後５時半

主に知的障がいに関すること。相談支援専門員が来所･電話にて相談支援を行っています。センターへ行くことが困難･苦手な方は、専門員が直接お宅へ訪問することもできます。

☎　：877−0552
FAX：877−0553
住所：浦添市前田1004−9

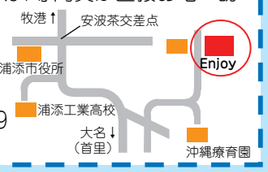

生活支援センターあおぞら

開所日：月～土 午前9時～午後6時
（土曜日は午前10時～）

主に精神障がいに関すること。日常生活上の悩みごとや困っていることなどの相談支援を行っています（月～金）。仲間づくりや憩いの場としても利用できます。

また、精神障がい者のご家族による相談支援（家族相談員紹介事業）も行われています（毎月第2･4火曜日 午前10時～12時）。

☎　：879−6644
FAX：879−6654
住所：浦添市大平1−23−13

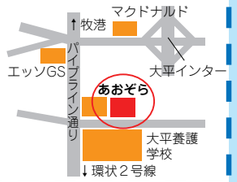

しごと・せいかつ支援センター「群星（むりぶし）」

開所日：月～金 午前８時半～午後５時半

主に就労に関すること。沖縄県からの委託で、身体・知的・精神すべての障がい者を対象に就労に関する相談支援を行っています。

☎　：941−5008
FAX：941−5082
住所：那覇市古島12−1
ピュアパレス黒潮3階

高齢者・障がい者など万一に備えたい人のために

救急医療情報キット

を活用してみませんか？

本市では、平成22年1月より、市民の皆様が万一救急医療を必要としたときに備え、救急医療情報キットを中心とする救急の仕組みをつくりました。今回はその中心となる救急医療情報キットをご紹介します。

救急医療情報キットとは？

高齢者や障害がある方などの安心・安全を確保することを目的に、かかりつけ医・薬剤情報提供書・持病などの「医療情報」や「診察券」、「健康保険証」の写しなどを専用の容器に入れ、自宅の冷蔵庫に保管するものです。

どこのご家庭にもある冷蔵庫にキットを備えることで、万一の救急時に救急隊が本人の医療情報をすぐに探して得ることができ、病院で迅速な医療処置を施すことができます。

誰が対象なの？

市内在住で、次の①～③のいずれかにあてはまる方が対象となります。

①おおむね65歳以上の方
②障がいをお持ちの方
③健康上、不安を抱えている方

どこでキットの申請手続・配布をしているの？

市役所内のメディカル・インフォメーションセンター、地域支援課、福祉課でキットの申請手続および無料で配布を行っています。

申請からキットの保管までの手順は？

①「申請書」に必要事項を記入し、提出する。
②キットとステッカーを受け取る。
③キットの中に医療情報用紙等を入れ、自宅の冷蔵庫に保管する（下図参照）。
④ステッカーを玄関ドアの内側と冷蔵庫に貼り付ける（左図参照）。

※市役所へ行くことが困難な方は地域の民生委員が代理で申請できます。

キットに入れるもの

①医療情報用紙（緊急連絡先、かかりつけ医などを記入しておく）
②健康保険証の写し
③診察券の写し
④薬剤情報提供書の写し

ステッカーの貼付場所

お願い　ステッカーは、救急隊が発見しやすいように定められた場所に貼り付けましょう

キットの保管場所

問い合わせ
メディカル・インフォメーションセンター　☎0120-776-689
地域支援課　☎876-1234（内線3531）
福祉課　☎876-1234（内線3563～3567）
市消防本部　☎875-0119